

公募設置等指針等に関する質問への回答

No.	資料該当箇所	質問	回答
1	指針. p20 第3章 1. (1) ④	特定公園施設の設計について、「類似施設の設計業務の実績を有していること」とあるが、公募対象公園施設の設計については記載がないが、実績は不要と考えてよいのか。	公募対象公園施設の設計業務は、実績不要とします。
2	様式 3-2、様式 3-4	様式 3-4 に記載する構成団体は全て様式 3-2 に記載する必要があるのか。	様式 3-4 に記載する構成団体は全て、様式 3-2 に記載してください。
3	様式 3-4	構成団体以外の各業務を行うにあたり協力してもらった団体についてはどのように記載すればよいのか。	協力団体については、任意様式にて、どの業務に協力いただくのか記載してください。